

2026 年度事業計画

Ⅲ. 事業計画（重点課題）

（８）環境問題に関する事項（環境委員会）

- １）地球温暖化対策に関する諸対応の推進
- ２）省資源・廃棄物対策に関する諸対応の推進
- ３）生物多様性などの情報収集、ＨＰ上での情報公開、環境セミナーの開催に係る諸対応の推進、表彰制度の推進、酸化エチレンの取り組み状況の調査・報告

2026 年度 事業計画書（詳細）

Ⅷ 環境問題に関する事項（環境委員会）

産業界に求められている環境課題として、地球温暖化対策や省資源・廃棄物対策、生物多様性の保全などがあり、これらの取り組みに対する法的・社会的な要請が高まってきている。これらの環境課題に自主的に取り組むとともに、吸入エアゾール剤用フロンの削減や医療系廃棄物対策のように、製薬業界特有の取り組みに対しても適切な対応が求められている。

地球温暖化対策については、2013 年度から取り組んでいるカーボンニュートラル行動計画において、長期ビジョンとして 2050 年 CO₂ 排出量ネットゼロを掲げ、2030 年までに 2013 年度比 CO₂ 排出量 46%削減することを目標とし、参加団体及び参加企業拡大に向けた取り組みを推進している。一方、省資源・廃棄物対策については、2016 年度から始まった循環型社会形成自主行動計画において、低炭素社会の実現に配慮しつつ、目標達成への高い意識を持って取り組んでいる。また、日薬連として 3R 推進協議会による 3R 推進功労者等表彰への参加や、2022 年 4 月に施行されたプラスチック資源循環促進法への対応など、積極的に廃棄物の排出抑制や再資源化の取り組みを推進している。これらの取り組みは、毎年度その進捗状況を調査し、集計結果を分析・公表している。また、滅菌で使用する酸化エチレンについて自主管理計画を定め、毎年度その取り組み状況を調査、報告している。更には、新たに導入した製薬産業のサプライチェーンの表彰制度を推進し、情報を共有しながらサプライチェーンと協働して取り組んでいく。

この他にも医療系廃棄物対策などの製薬業界固有の環境課題について、行政当局や

関係団体との良好な関係維持に努め、適切に対応することが求められている。

このような状況を踏まえ、2026 年度も継続して次の事項を重点課題とし、加えて、行政当局・経団連と傘下団体との窓口機能だけでなく、上述の多様な、そして困難な環境課題に対して、業界のイニシアティブとして活動・発信していくための機能強化を検討する。

1. 地球温暖化対策

- (1) 経団連によるカーボンニュートラル行動計画に基づくフォローアップ調査の実施、報告書の作成・提出
- (2) 厚生労働省によるカーボンニュートラル行動計画フォローアップへの対応
- (3) 「2050 年カーボンニュートラル」に向けた数値目標達成のための情報共有と各種課題の検討
- (4) 代替フロン含有製剤の利用状況の把握と脱フロン化に向けた関連情報の収集、並びに吸入製剤に関する行政当局及び業界内外とのコミュニケーション

2. 省資源・廃棄物対策

- (1) 経団連による循環型社会形成自主行動計画に基づくフォローアップ調査の実施、報告書の作成・提出
- (2) 産業廃棄物の削減及び再資源化、および廃プラスチック再資源化に対する数値目標達成のための情報共有と各種課題の検討、特に産業廃棄物の最終処分量の削減及び廃棄物の再資源化においては、新たな目標の設定、目標達成に向けた情報共有と取り組みの推進
- (3) 医療系廃棄物の削減・適正処理に向けた情報収集・情報提供、関係団体との良好な関係の維持

3. 情報収集・共有・公開

- (1) 生物多様性など事業活動に影響が大きい環境課題・新規規制等の情報収集
- (2) HP 上での情報公開（地球温暖化対策および省資源・廃棄物対策）
- (3) 環境セミナー（①国の規制動向などの行政当局からの説明、②地球温暖化対策および省資源・廃棄物対策の報告）の企画・開催
- (4) 酸化エチレンにかかる自主管理計画に対する、取り組み状況の調査、報告
- (5) 製薬サプライチェーン表彰制度の推進と情報の共有、情報公開